

平成 29 年度 習志野市公営企業運営協議会第 1 回会議 会議録

1	会 議 名	平成 29 年度 習志野市公営企業運営協議会第 1 回会議																														
2	開 催 日 時	平成 29 年 5 月 29 日（月） 午後 2 時																														
3	開 催 場 所	習志野市市庁舎 1 階会議室																														
4	出席者氏名	<p>出席委員</p> <p>伊東 弘樹 小澤 淳 香取 裕子 佐々木 光世 鈴木 とし江 田久保 直子 田尻 正代 右島 信幸（議長） 森 英樹</p> <p>出席職員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">企業管理者</td> <td style="width: 33%;">若林 一敏</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>業務部長</td> <td>市瀬 秀光</td> <td>工務部長 秋谷 修</td> </tr> <tr> <td>業務部次長</td> <td>市原 秀一</td> <td>営業企画室長 江口 禎治</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>大山 勝巳</td> <td>経理課長 渡辺 裕之</td> </tr> <tr> <td>料金課長</td> <td>森下 雅之</td> <td>営業企画室副室長 福田 淳</td> </tr> <tr> <td>営業企画室副室長</td> <td>川嶋 一挙</td> <td>工務管理課長 大橋 高士</td> </tr> <tr> <td>建設課長</td> <td>吉橋 敏夫</td> <td>供給課長 中村 充宗</td> </tr> <tr> <td>保安課長</td> <td>三橋 尚和</td> <td>業務部主幹 吉川 充定</td> </tr> <tr> <td>業務部主幹</td> <td>板倉 尚子</td> <td>工務部主幹 御山 俊行</td> </tr> <tr> <td>工務部主幹</td> <td>丸山 善也</td> <td>工務部主幹 盛 康二</td> </tr> </table>	企業管理者	若林 一敏		業務部長	市瀬 秀光	工務部長 秋谷 修	業務部次長	市原 秀一	営業企画室長 江口 禎治	総務課長	大山 勝巳	経理課長 渡辺 裕之	料金課長	森下 雅之	営業企画室副室長 福田 淳	営業企画室副室長	川嶋 一挙	工務管理課長 大橋 高士	建設課長	吉橋 敏夫	供給課長 中村 充宗	保安課長	三橋 尚和	業務部主幹 吉川 充定	業務部主幹	板倉 尚子	工務部主幹 御山 俊行	工務部主幹	丸山 善也	工務部主幹 盛 康二
企業管理者	若林 一敏																															
業務部長	市瀬 秀光	工務部長 秋谷 修																														
業務部次長	市原 秀一	営業企画室長 江口 禎治																														
総務課長	大山 勝巳	経理課長 渡辺 裕之																														
料金課長	森下 雅之	営業企画室副室長 福田 淳																														
営業企画室副室長	川嶋 一挙	工務管理課長 大橋 高士																														
建設課長	吉橋 敏夫	供給課長 中村 充宗																														
保安課長	三橋 尚和	業務部主幹 吉川 充定																														
業務部主幹	板倉 尚子	工務部主幹 御山 俊行																														
工務部主幹	丸山 善也	工務部主幹 盛 康二																														
5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>議題「ガス自由化における現在の状況と今後の取り組みについて」 総務課 大山課長より説明</p> <p><小売全面自由化に伴う切り替え状況></p> <p>全国約 3,000 万件のお客様のうち、切り替えの申込を行ったのは約 19 万件で 0.64%、関東では 0.13%、習志野市内での切り替え申し込みはありません。</p> <p>現時点では企業局の供給区域内への新規参入はありません。</p> <p><企業局の主な PR 活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 月 1 日発行の企業局広報あじさいで特集記事を掲載 ・ 3 月上旬の検針時にすべてのお客様へ自由化に伴う制度変更通知を投函 ・ 3 月下旬にすべてのお客様へ制度変更通知と市営ガスの PR チラシをダイレクトメールで送付 ・ 企業局ホームページへのお知らせ掲載 ・ 5 月から 6 月上旬にかけて全戸配布される市民ハンドブック 2017 の裏表紙に広告を掲載 ・ すべての地区のまちづくり会議で自由化について説明 ・ 企業局料理教室での PR 																														

		<p>・ガス工事事業者と協力した PR</p> <p><自由化問合せ用コールセンターの設置></p> <p>3月1日より自由化の問合せに対応するため専用ダイヤルを設置。</p> <p>問合せ件数は現在に至るまで112件。主な問合せ内容は「引き続き使用したい場合、手続きは必要なのか」といったものです。3月は問い合わせが多くありましたが、現在、問い合わせは終息しています。</p> <p><課題></p> <p>今後の新規参入が想定される中で、以下の点が課題と考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の小売事業者への切り替え防止 ・現行の料金水準の維持 ・本市供給区域に新規参入を表明している小売事業者の動向 ・新規参入事業者の料金体系への対応 <p><今後の方向性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営であること、低料金であることを中心に様々な機会、手段を利用し、PRを継続していく。 ・民間事業者との競争に対応できる職員の育成、意識改革を図るため、ガス事業者向けマナー研修を実施する。 ・今後の営業展開に向けた調査・検討を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○現状の経営分析 ○ガス小売全面自由化の影響・課題整理 ○他の公営ガス事業者の動向及び効果等の整理 <p>ガス小売全面自由化が開始された状況の中で、上記の内容について調査等を行い、今後のガス事業の営業展開について検討を行っていく。</p> <p>ガス自由化における現在の状況と今後の取り組みについて</p> <p style="text-align: right;">説明後、質疑応答</p> <p>(小澤委員)</p> <p>家庭用と大口の売上の割合はどうなのでしょう。</p> <p>(江口営業企画室長)</p> <p>販売量の割合は家庭用が約4割、大口が約4割、残りの約2割が商業用・医療用となっています。</p> <p>(小澤委員)</p> <p>配布物を家庭に入れたとしてもどれだけの人が手にとって読むかとい</p>
--	--	--

うことが大きな問題だと思えます。大口のお客様には直接出向いて安さをPRできると思えますが、個人のお客様に対しては、配布物だけのPRでは足りないかと思えます。

参入してくるガス事業者は民間会社なのでもっと強いPRをして参入してくると思えます。それに対抗できるような対策が必要かと思えますが、そのあたりはどう考えているのでしょうか。

(吉川業務部主幹)

大口のお客様には相対してお話をさせていただいております。家庭用のお客様には、チラシを作成して、サービス店も活用しながらPRしてまいります。また、参入事業者は古いガス器具を使用している地域を狙ってくると思えますので、ローラーをかけながら対応してまいります。

(小澤委員)

検針員の方に一声かけていただくことも有効かと思えます。東京ガスがスマートメーターに順次変えていくとの発表がありましたが、習志野市では検針員が直接出向いて検針しているのですから、その機会を活用するのも手かなと思えます。

(吉川業務部主幹)

おっしゃるとおりです。足を使った営業を今後、より意識していきます。情報が入り次第すぐに動いて、習志野市の低料金のガスを全面的にPRして、新規参入事業者に遅れをとらないように営業していきます。

(森委員)

スーパーで民間ガス事業者がブースを出して営業している姿を見かけました。月3,000円を超えるようだとうちのほうが安いですよと営業していましたが、参入事業者が入ってきた場合、どれくらいの金額で参入してくるのか想定しているのでしょうか。また、参入してきた場合、導管の使用料は徴収することができると思えますが、その金額等が決まっていればお伺いしたいと思います。

(江口営業企画室長)

新規参入する事業者によって値段が変わってくるので、現在比較ができない状況です。導管使用料については企業局の収入になります。

(森委員)

導管使用料の具体的な金額はまだ決まっていないのでしょうか。

(大橋工務管理課長)

導管使用料は決まっております。習志野市企業局は基本料金 283 円、従量料金として 1 立方メートルあたり約 46 円となります。

(森委員)

一般家庭の平均使用量を 30 立方メートルと仮定すると、1 軒離脱すると約 3,700 円の売上げがなくなるが、1,500 円ほどの回収は見込めるといことですね。企業局の値段に対抗できるか分かりませんが、参入してこないとは限らないのでさらなる企業努力をお願いしたいと思います。

小売の料金は原価に対する金額で決められているのでしょうか。

(江口営業企画室長)

小売の料金は、4 月から法律上自由になっております。ただし、企業局の場合は習志野市議会の承認が必要です。

近隣も含めて一部、都市ガスの占有率が高い地域では、自由に料金が変更出来てしまうとお客様が他の事業者を選択できないことから、従来の認可料金の維持を義務付けられている事業者がありますが、習志野市にはそういった制約はありません。

習志野市議会での承認を得ることができれば、ガス料金を変更することができます。

(鈴木委員)

スイッチング申込件数がゼロということは習志野市営ガスを使用開始する方、使用停止する方がいないということなのでしょう。また、企業局は市外にも PR を行っていくのでしょうか。

(江口営業企画室長)

スイッチング申し込み件数は、企業局の供給区域の中で、別のガス事業者へ切り替えたお客様の件数です。通常の引っ越し等で使用開始、停止されるお客様の件数とは別になります。

PR は、今後も現在の供給区域内でのみ行ってまいります。

(若林企業管理者)

自由化は経済産業省の管轄です。自由化により国民が低廉な料金で様々なサービスを受けられるようガス事業法が改正されました。供給区域については、制度上は我々もガス事業者なので、他市に進出するのも自由です。

しかし、公営企業としては地方自治法の概念があって、仮に他市に進出するとすれば、議会の同意が必要となります。さらに、他市には既にその区域に供給を行っているガス事業者がありますので、現実的に考えて市外

	<p>に出ることはないと考えております。</p> <p>企業局は習志野市の公共の福祉の増進のためにガス事業を行っておりますので、今後も市民の皆様への供給を第一に考えてまいります。</p> <p>(伊東委員)</p> <p>導管の使用料は国が決めるのでしょうか。</p> <p>(江口営業企画室長)</p> <p>経済産業省による認可制となります。</p> <p>(若林企業管理者)</p> <p>習志野市内のお客様の導管使用料はどのガス事業者でも同じです。料金に差が出てくるとしたら基本料金の部分での差になるかと思えます。</p> <p>(伊東委員)</p> <p>新規事業者が企業局より値段を下げてくることは考えていないのでしょうか。</p> <p>(若林企業管理者)</p> <p>利益を削ってまで参入してくるか、その会社の営業戦略によりますのでわからないところではあります。</p> <p>(香取委員)</p> <p>企業局のホームページを見るとガス料金の案内がありますが、PR チラシのような記事は掲載しないのでしょうか。今、新聞を取っている方としても少なくなっているのにネット上で情報を見つける方は多いかと思えますので、そういったところでの PR にも力を入れていったほうが良いかと思いました。</p> <p>また、チラシも公民館やスーパー等、人が多く出入りするところに配置するのが良いかと思えます。</p> <p>(大山総務課長)</p> <p>ありがとうございます。ホームページのガス料金の案内については現状、料金表のページにリンクするだけとなっております。ホームページを見て情報を収集する方がいらっしゃるということで今後ホームページをより活用してまいります。</p> <p>(田久保委員)</p> <p>現行の料金水準を維持することが課題の一つとありますが、維持するの</p>
--	--

は難しいのでしょうか。

(江口営業企画室長)

現行の料金は平成 26 年 4 月に改定をさせていただきました。料金設定で一番影響が生じる要因は、お客様の使用量になります。そこが大きく変動しなければ、当面は現行の料金を維持できる可能性が高いと考えておりますが、新規事業者にお客様を大量にとられてしまうことが仮に発生してしまうと、影響を受けてしまう可能性があると考えています。

第 1 給水場更新・(仮称) 第 4 給水場建設工事の進捗状況について

工務部 御山主幹より説明

土木建築工事…三井住友建設(株)

機械電気工事…(株)日立製作所

平成 31 年度の共用開始を目標に今日まで順調に工事を進めています。現在、第 1 給水場では、既設の 3 号配水池撤去工事並びに浄水池の築造工事を進めています。(仮称) 第 4 給水場では、雨水貯留池とポンプ電気棟の基礎工事を行っています。また、地域活動の一環として近隣地域の清掃活動を両業者の現場職員と合同で行いました。近隣住民の方からの苦情等もなく、予定通り進捗しています。

報告事項

ナラシドウォーター♪2 年連続金賞受賞について

営業企画室 川嶋副室長より説明

企業局の水道水をペットボトルに詰めた「ナラシドウォーター♪」がモンドセレクションで 2 年連続金賞を受賞しました。企業局の水道水は日頃より大変美味しいと評価をいただいております。水道水のモンドセレクション 2 年連続金賞受賞は千葉県内では習志野市が初となります。

昨年報道されたことをきっかけに購入を希望される方からの問合せが多くありました。それまでは PR 用としてナラシドウォーターを配布しておりましたが、昨年 8 月から原価相当額の 100 円で販売しており、本年 3 月末現在で 2,400 本ご購入いただきました。

今夏には連続受賞の新ラベルでの PR・販売を予定しております。今後とも蛇口から直接飲んでいただけるよう、水道水の品質管理に努めてまいります。

平成 28 年度実施した濁り水対策について

工務部 盛主幹より説明

平成 28 年 11 月 22 日に発生した地震に起因すると考えられる濁り水が

		<p>発生しており、3月末までに361件の問合せをいただきました。</p> <p>毎年、水の使用量が最も増加する夏を前に、水道管内部に付着しているさびを消火栓から一斉に排出する水道管洗浄作業を行っていますが、問合せが集中した地域を対象に、緊急措置として3月に水道本管洗浄作業を実施しました。実施にあたり、早急かつ集中的に作業を行うこと、また消火栓を用いる作業のため、習志野市消防団と共同で実施しました。</p> <p>実施日時：3月10日（金）、17日（金）、24日（金） ※いずれも23時から翌5時まで 実施地区：花咲地区全域、鷺沼台、本大久保、屋敷地区の一部</p> <p>平成29年度水道管洗浄作業予定 実施日時：6月16日（金）、23日（金）、30日（金） 7月7日（金）、14日（金）、21日（金） ※いずれも23時から翌5時まで 実施地区：藤崎、大久保、本大久保、鷺沼台、花咲、屋敷、実籾、実籾本郷の一部地区</p> <p>平成29年度の水道本管洗浄作業も、習志野市消防団と共同での実施を検討しております。</p>
6	お問合せ先	<p>所管課名：習志野市企業局 業務部総務課 電話番号：047-475-3321</p>